

平成28年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第230回定例会

7月26日開会

7月26日閉会

第230回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

平成28年7月26日(火曜日)

出席議員(17名)

1番 佐久間 儀郎 君	2番 山 谷 清 君
3番 柄 目 孝 治 君	<del>4番 谷 津 睦 夫 君</del>
5番 佐 藤 長 成 君	6番 松 崎 良 一 君
7番 高 橋 茂 美 君	8番 管 原 研 治 君
9番 秋 山 昇 君	10番 佐 藤 貴 久 君
11番 大 沼 克 巳 君	12番 吉 野 敏 明 君
13番 加 藤 克 明 君	14番 舟 山 彰 君
15番 眞 壁 範 幸 君	16番 神 崎 安 弘 君
17番 菊 池 修 一 君	18番 佐 藤 吉 市 君

欠席議員(1名)

4番 谷 津 睦 夫 君

説明のため出席した者

理 事 長 風 間 康 静 君	理事長職務代理者 滝 口 茂 君
角 田 副 市 長 小 野 隆 男 君	理 事 村 上 英 人 君
理 事 小 関 幸 一 君	理 事 伊 勢 敏 君
理 事 佐 藤 英 雄 君	理 事 小 山 修 作 君
理 事 保 科 郷 雄 君	助 役 岩 間 利 裕 君
教 育 長 佐 藤 隆 夫 君	監 査 委 員 佐 藤 長 壽 郎 君
会 計 管 理 者 加 藤 弘 一 君	総 務 課 長 阿 部 和 之 君
企 画 財 政 課 長 水 戸 卓 司 君	滞 納 整 理 課 長 戸 村 壽 弘 君
介 護 保 険 課 長 関 場 幸 江 君	業 務 課 長 阿 部 直 樹 君
消 防 長 佐 藤 義 信 君	次 長 咲 間 定 実 君
予 防 課 長 佐 藤 宗 夫 君	警 防 課 長 佐 々 木 保 方 君
指 令 課 長 加 藤 修 一 君	教 育 次 長 水 戸 雅 彦 君
業 務 課 長 補 佐 宍 戸 清 人 君	

事務局職員出席者

事 務 局 長 加 藤 雅 章 君 書 記 佐 藤 真 由 美 君

## 議事日程

平成28年7月26日(火) 午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 報告第1号 繰越明許費繰越計算書(一般会計)について
- 第 7 第18号議案 教育委員会委員の任命について
- 第 8 第19号議案 監査委員の選任について
- 第 9 第20号議案 普通消防ポンプ自動車の取得について
- 第10 第21号議案 負担付き贈与の受納について
- 第11 第22号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算  
(第1号)

午前10時58分 閉会

本日の会議に付した事件

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

一般質問

報告第1号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について

第18号議案 教育委員会委員の任命について

第19号議案 監査委員の選任について

第20号議案 普通消防ポンプ自動車の取得について

第21号議案 負担付き贈与の受納について

第22号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

午前10時 開会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

これより、第230回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により理事長以下関係者の出席を求めています。

また、時節柄、当組合においてもクールビズを実施しており、理事者及び議員並びに説明者も軽装により、議会に出席しておりますので、ご承知願います。

本日の会議に4番、谷津睦夫君から欠席の届出があります。

只今の出席議員数は17名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

---

#### 日程第1 議席の指定について

○議長（加藤克明君） 日程第1、議席の指定を行います。

先の蔵王町議会、川崎町議会議員の改選に伴い、組合同規約第5条の規定により、当組合議会議員となられました方々の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において、5番、佐藤長成君、6番、松崎良一君、15番、眞壁範幸君、16番、神崎安弘君を指定いたします。

この際、新たに議員になられた方々をご紹介します。

3月7日付で蔵王町議会議長となられました、佐藤長成君でございます。

○5番（佐藤長成君） はい。

再選でございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（加藤克明君） 蔵王町議会選出の、松崎良一君でございます。

○6番（松崎良一君） はい。

松崎良一でございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（加藤克明君） 4月4日付で川崎町議会議長となられました、眞壁範幸君でございます。

○15番（眞壁範幸君） はい。

眞壁範幸です。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（加藤克明君） 川崎町議会選出の、神崎安弘君でございます。

○16番（神崎安弘君） はい。

神崎です。よろしく願いいたします。（拍手）

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（加藤克明君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番、佐久間儀郎君、6番、松崎良一君の両君を指名いたします。

---

### 日程第3 会期の決定について

○議長（加藤克明君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

### 日程第4 諸報告について

○議長（加藤克明君） 日程4、諸報告を行います。

先ほど、議席の指定の際に申し上げましたように、蔵王町並びに川崎町議会議員の改選に伴い、議会運営委員会の委員に、欠員が生じたので、仙南地域広域行政事務組合議会委員会条例第4条の規定により、3月11日付けで、松崎良一君、4月20日付けで神崎安弘君をそれぞれ指名選任いたします。

また、議会運営委員会の委員長が空席となっておりますが、去る7月19日の議会運営委員会におきまして、大河原町選出議員の佐藤貴久委員を選任いたしました。

これに伴い空席となった議会運営委員会副委員長には丸森町選出議員の佐藤吉市委員を選任いたしましたので報告いたします。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しは、お手元にお配りしておりますので、ご了承願います。

続いて、理事長より報告があります。

○理事長（風間康静君） はい、議長。

おはようございます。本日ここに、第230回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙中のところご出席をいただき、提出案件のご審議を煩わすことができますことに、厚くお礼申し上げます。

行政報告に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。先般行われました蔵王町及び川崎町議会議員選挙に際しまして、めでたくご当選されるとともに、当組合議会議員に選任されました蔵王町の佐藤長成議員及び松崎良一議員並びに川崎町の眞壁範幸議員及び神崎安弘議員におかれましては、ただ今議席の指定を受けられ、改めましてご就任のお祝いを申し上げます。

今後のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、行政報告といたしまして、はじめに、（仮称）仙南クリーンセンター整備運営事業についてであります。

全体工事の進捗率は、7月末現在で約90パーセントの出来高となる見込みであります。現在、建築工事においては、残すところ屋根、外壁及び内装工事となっており、また、プラント工事においては、主要な機械設備の据え付けを完了し、付属機器の取付工事などを行っているところであり、本年12月からの試運転調整に向け、順調に進捗をしております。

次に、白石斎苑及び柴田斎苑の建替事業についてであります。

老朽化が著しい白石斎苑の建替を検討するため、昨年度、同斎苑を構成する白石市及び蔵王町の副市町長と財政・衛生担当課長に、セヶ宿町の担当課長をオブザーバーとして加え組織した、白石斎苑建替事業検討委員会において、5度の会議を開催し、建替えについて検討を重ねて参りました。

本年5月の理事会定例会において、同委員会が策定した新斎苑の整備に必要な建替基本計画の報告を受けたところであります。

この報告は、新斎苑に必要な火葬炉数を3基、財政負担の軽減などを図ることから、事業方式を施設の設計、建設から運営までを民間に発注するDBO方式SPC非設立、施設の供用開始を平成31年度とし、施設の維持管理・運営期間については15年間とすることが望ましいとするものであります。

また、同委員会においては、先行し取り組んでいる、柴田斎苑建替事業と白石斎苑建替事業を一括して発注した場合の事業費の削減効果についても検討を行っております。

同委員会の報告では、柴田斎苑の事業方式をDB方式からDBO方式SPC非設立に変更した場合、同斎苑の運営経費が約4.2パーセント削減され、更に、白石斎苑と一括で発注した場合には、両斎苑の建設及び運営経費において、それぞれ約1パーセントの削減が見込まれるというものであります。

このことから、6月3日開催の理事会定例会において協議を行った結果、柴田斎苑の供用開始時期も平成31年度で変更がないことなどから、昨年決定した柴田斎苑建替事業整備計画を変更し、両斎苑の建替事業をDBO方式SPC非設立で一括発注することとして決定したところであります。

本年度においては、一括発注事業に必要な経費及び白石斎苑の都市計画法に基づく位置決定に必要な事務経費などに係る補助予算を編成し、本議会定例会に提案しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、消防車両の更新配備についてであります。

消防車両の更新につきましては、消防車両整備計画に基づき、順次、更新配備を進めているところであります。柴田消防署の、水槽付消防ポンプ自動車及び大河原消防署の救助工作車につきましては、取得後、15年以上が経過し、車両の老朽化が著しいことから、昨年度予算でお認めいただき更新を行ったものであります。

柴田消防署の車両は本年3月7日から、大河原消防署の車両につきましては救助資機



材の取扱訓練を経て、本年4月9日から運用を開始しましたのでご報告いたします。

次に、昨年9月の関東・東北豪雨において救助活動中に走行不能となりました、2台の普通消防ポンプ自動車の修理の状況についてであります。

角田消防署丸森出張所の車両につきましては、本年6月28日にエンジン交換とポンプ性能検査が完了し、同月29日より運用を開始しております。

また、角田消防署の車両につきましては、現在も修理中ではありますが、早期の再配備を行い、消防力の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、角田市の●●氏が原告となり、当組合に対して損害賠償を請求している裁判の経過についてであります。

今年度に入りまして3度の裁判が行われております。裁判では証人尋問に係る陳述書などが提出され、証人尋問の採否が判断されております。

その結果、本年9月7日に証人尋問を行うことになり、原告側の●●●氏外2名の尋問が行われることになっております。

また、先の裁判では裁判官から主張整理案が示され、現在、その内容の確認を行っているところであります。

今後とも組合側弁護士と相談のうえ、組合の主張を述べてまいります。

最後に、AZ9ジュニア・アクターズ第24期生の入団状況についてであります。

将来の圏域を担う人材育成事業として継続実施しているAZ9ジュニア・アクターズ事業であります。本年度も第24期生として、圏域内の小学4年生から6年生までの児童を対象に募集したところ、12名の応募があり、去る5月8日に入団ミーティングを行い、11名が入団することになりました。

第22・23期生と合わせて23名のジュニア・アクターズは、来年2月の公演に向け、レッスンや合宿、ワークショップなどの活動を開始したところであります。

なお、9月23日までの基礎レッスン期間中は団員の追加募集を行っております。

以上をご報告いたします。

---

#### 日程第5 一般質問について

○議長（加藤克明君） 日程第5、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告は、1名であります。

なお、議会先例で定められており、発言時間は再質問、再々質問含めて、30分以内とするのを例としております。

残り5分前に1回、終了時の2回ベルを鳴らしますので、ご承知願います。

それでは、12番、吉野敏明君登壇を許します。

○12番（吉野敏明君） 通告1号、議席番号12番吉野敏明でございます。

議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。何分風邪気

味ですのでお聞き苦しいところがあるかと思いますが御容赦いただければと思います。

柴田斎苑は昭和 42 年に建設されてから約 50 年が経過し、施設の老朽化と、老朽化に伴う灰等によるボヤ等も有り、早急な建設を圏域住民も望んで来ました。仙南地域広域行政事務組合においても何度か建替が検討されましたが、具体化することなく今日まで来ましたが、一昨年から仙南地域広域行政事務組合において建替事業が計画され、地元住民の説明会も何度か開催し、地元住民の理解を得ることができ、現在は都市計画の位置決定の手続きを行っている状況にあります。

そこで次の 3 点について一般質問させていただきます。

1、本年度当初予算において、柴田斎苑の建替事業については債務負担行為を予算化していましたが、本年度白石斎苑の建替事業と一緒にすることにより経費の削減を図ることにしましたが、両事業の今後のスケジュールと進捗状況について説明願いたい。

2、柴田斎苑の建替事業についてはDBO方式で進めて行くという事でありましたが、その建設費について約 14 億円となっています。どれくらいの規模で、どのような内容になっているのか、また、その建設費の約 14 億円はどのように算出したのか説明願いたい。

3、地元住民は約 50 年間、火葬に伴う灰やその臭いに悩まされて来ました。斎苑は迷惑施設でもあり、これまでの地元住民の負担も大きいものがあつたと推測しています。仙南地域広域行政事務組合として、地元から要望があつた場合は地元対策として対応する考えがあるのか。

以上、一般質問とさせていただきます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい、議長。

吉野議員の御質問にお答え申し上げます。1 点目と 2 点目は業務課長より答弁いたさせます。

3 点目の地元からの要望があつた場合は、地元対策として対応する考えがあるのかについて、理事会の統一した見解を申し上げます。

議員御承知のとおり、柴田斎苑及び白石斎苑につきましては、施設の老朽化が著しい状況であつたことから、両斎苑建替事業について重要な課題として認識し取り組んでいるところであります。

火葬場につきましては、地元住民にとって不可欠な施設となっている一方で、敬遠されがちな施設でもあります。

しかし、近年建設されました火葬場の近くは、景観的に調和が図られ、また、環境性能に優れた火葬炉や集じん設備などを導入することにより、地域住民から理解を得られる施設へと転換が図られてきております。

新しい斎苑の整備にあたりましては、基本方針にもありますとおり、人生の終焉の場に相応しい施設とし、周辺環境に配慮し地域住民から理解が得られる施設となるように

しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

そこで御質問のありました、地元の要望に対する対応であります、地元の要望につきましては、まず設置町等において調整して頂き、それを踏まえ理事会として協議して参りたいと考えております。以上です。

○議長（加藤克明君） 業務課長。

○業務課長（阿部直樹君） はい。

理事長の命により、吉野敏明議員のご質問の1点目と2点目につきまして、お答えをいたします。

はじめに、1点目のご質問であります、両事業の今後のスケジュールと進捗状況についてお答えをいたします。

今後のスケジュールにつきましては、両斎苑の建替事業を一括発注事業として、本日提案しております補正予算（案）をご承認いただいた後に、本年8月に業者選定支援業務を委託し、翌9月には関係する1市5町の副市町長による業者選定委員会を設置し、業者の選定に取り組んで参ります。

業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式により、設計、建設、管理運営に必要となる条件を盛り込んだ要求水準書や、業者選定基準等を取りまとめた募集要項を作成し、本年12月に公表する予定としております。

来年1月からは、業者の提案を受け付け、それを審査し、来年5月には最も優れた提案を示した業者を選定していく予定であります。

その後、来年6月の理事会定例会において、仮契約の締結についてお諮りをし、来年7月の議会定例会において、本契約の締結について、ご審議いただきたいと考えております。

本契約締結後は、両斎苑ともに、平成29年から31年度までを建設期間とし、平成31年度の4月に柴田斎苑、10月に白石斎苑の供用開始を予定しているところであります。

次に、進捗状況についてであります、柴田斎苑におきまして、現在、都市計画法に基づく位置決定の手続きを行っており、先週の19日から来月の2日まで、3町においての縦覧及び意見聴取に位置決定を受ける予定となっております。

また、白石斎苑におきましては、本年5月から建設用地に係る測量業務を行っており、現在、地権者の立会いのもと境界確定の作業を行っているところであります。

次に、2点目のご質問であります柴田斎苑の建替事業について、どれくらいの規模で、どのような内容になっているのか、また、その建設費の約14億円はどのように算出したのかについてでございます。

はじめに、どれくらいの規模で、どのような内容になっているのかにつきましてお答えを申し上げます。

まず、火葬炉の設置数につきましては、3町の将来火葬件数の推計に基づき4基とし、

待合室についても4室といたしまして、その他、炉前ホールや収骨室など必要な諸設備等を見込み、施設延床面積を約1,800平方メートルと想定しております。

また、駐車場につきましては、将来の会葬者数を考慮いたしまして、現在の約2倍となります、一般車40台、マイクロバス4台分を確保することとし、合わせて敷地面積を約4,400平方メートルとしております。

次に、建設費の約14億円はどのように算出したのかについてお答えをいたします。

柴田斎苑建替事業は、斎苑という特殊性もあり、設計から建設までを一括発注としていることから、民間事業者が応募、提案できる事業費を算出するため、専門のコンサルタントに調査を依頼し、建設工事費については、近年の他自治体における建設事例から床面積当たりの単価を参考とし、火葬炉設備工事については、火葬炉メーカーからの見積りを参考にするなどして算出をしております。

それを基に、平成26年度に組織した、柴田斎苑建替事業に係る基本計画策定及びPFI可能性調査検討委員会において、事業費の精査を行い、算出したところであります。

以上、説明申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。12番、吉野敏明君、再質問どうぞ。

○12番（吉野敏明君） はい。

御説明方ありがとうございました。それでは、追質問させていただきたいと思っております。

柴田斎苑の建設につきましては、もちろん現施設を稼働した状況で造成、新築工事に至るわけなんですけれども、その間の利用者ですね、駐車場の確保は充分に出来ているのかどうか、1点まずお聞きしたいということと、地元の説明会何度か開催されてるわけなんですけれども、その折にですね、新築される斎苑については環境面からも、植木等で植栽して欲しいというような要望も出たと聞いております。

また、7月になってからなんですけれども、地元の方々が集まって要望をとりまとめるという情報も聞いてるんですけれども、仙南広域としてそういった情報が入っているのか、まずその2点追質問させていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。2点。業務課長。

○業務課長（阿部直樹君） 吉野議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目の建設工事期間中の駐車場の確保ということでございます。

工事期間中の駐車場につきましては、現斎苑を使用しながら建替工事をする事となっておりますので、隣接する組合の所有地約530平方メートルを含めて、出来るだけ多くの駐車場を確保するように、またですね、会葬者の安全にも配慮するように、今後作成いたします要求水準書に盛り込んでまいりたいと考えております。

更に、工事期間中は駐車場も含め会葬者に御不便をお掛けすることとなりますので、3町の広報や斎苑使用許可証発行時にお渡しをしております、斎苑のご利用についてというご案内により、利用者のご理解とご協力を求めていきたいと考えております。

続いて2点目ですが、道路沿いに植木等植栽をするのかということのご質問だと思いますが、道路沿いにつきましては、植物を植え、見えないように配慮するというので、植栽を行うなど周辺環境に配慮するよう、要求水準書に盛り込んで参りたいと考えております。

続いて、地元の要望についてということで、私共のほうでは今のところまだ聞こえては来ていない現状でございます。

○12番（吉野敏明君） 議長。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○12番（吉野敏明君） はい。ありがとうございます。

まあ、あの工事期間中の駐車場については、安全性を考えながら確保したいという話しだったんですけども、新しい駐車場については今の倍くらいでしたかね、くらいになるということでしたけれども、工事期間中十分な利用台数が確保本当にできるのか、要は、今の現施設を埋立して工事をするわけなんで、工事車両の出入り等もあるんで、あと、周りが確かに仙南広域で所有している土地もあるかとは思いますが、なかなか難しいなどは私はみてましたんで、その辺のところをもう一度説明して頂きたいと思っております。

また、8月から要求水準書を作成するっていう説明だったと思うんですけども、今後地元の要望等も含めて、もちろん、財政的に大きなものは別にしてですね、軽微なそういった要望が出たものについては、柴田斎苑のみならず、白石斎苑もですね、そういった要求水準書に盛り込むということが出来るか、その辺のことも考えを是非言って頂ければと思います。

基本的には、やはり理事長のおっしゃったとおり、終焉の場所でもありますので、少しでもいい施設を、少しでも早く、是非造っていただきたいという意見も含めまして、一般質問とさせていただきます。終わります。

○議長（加藤克明君） 質問を終わりますっていうことですね。

○12番（吉野敏明君） 要求水準書には入れる考えがあるかどうかということ。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。業務課長。

○業務課長（阿部直樹君） ご質問にお答えいたします。

工事期間中の駐車場の確保ということで、先程、行政報告でも申しましたとおり、現状の約2倍の今後新しい施設についてですね、現状の2倍の40台を停める施設ということで、新しくなってからは問題ないんでございますが、工事期間はやっぱり何分色々な工事車両が入ってくるということでございますので、現在ご承知のとおり北側の、あつ、南側のところに組合の所有地約530平米ございますので、そちらのほう、大体20台ほどが停められるというふうに、私共で想定してございますので、その部分を利用し、あと、工事期間中についても出来るだけ駐車場の確保をしていただくような要求水準書

を取り込んで、その提案を求めていきたいというふうに考えております。

あと、地元の要望ということで、どういう要望がくるかというのは、ちょっと私はまだわからないでございますので、あと、要求水準書につきましては、構成する副市町長において組織する建替事業整備検討委員会の方で検討することとなっておりますので、その中で煮詰めていければと考えております。

○12番（吉野敏明君） 終わります。

○議長（加藤克明君） 以上で、12番 吉野敏明君の一般質問を終わります。

これをもって、今定例会における、一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第6 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（加藤克明君） 日程第6、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について、報告を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい、議長。

報告第1号、繰越明許費繰越計算書について、ご報告をいたします。

本年2月26日開催の第229回議会定例会においてお認めいただきました、平成27年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算の繰越明許費について、（仮称）仙南クリーンセンター整備対策事業の寄附金など、3事業において6,548万3600円を平成28年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 続いて詳細明細、説明を求めます。水戸企画財政課長。

○企画財政課長（水戸卓司君） はい。

それでは、報告第1号につきまして理事長の命により詳細説明を行います。

議案書の2ページをお開き願います。

平成27年度仙南地域広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書でございます。翌年度繰越額は、3つの事業費合計で6,548万3,600円でございます。

繰り越し事業の内容といたしまして1点目は、2款1項総務管理費に係る、新地方公会計策定支援業務委託料でございます。

こちらにつきましては、新地方公会計策定支援業務と公共施設等総合管理計画支援業務について契約しておりますが、このうち、公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、組合の有資産を調査し、固定資産の台帳を整備後に、総合管理計画策定となるわけですが、固定資産台帳の整備に日数を要したため、平成27年度中の計画策定の完成が見込めないことから、531万3,600円を繰り越したものでございます。

2点目は、4款1項保健衛生費の柴田斎苑に係る、都市計画決定支援業務委託料及び

環境影響調査委託料でございます。

こちらは、地元の住民から建て替えに係る理解はいただいているものの、周辺環境整備について協議中であったため、都市計画法第 16 条に規定する公聴会や縦覧が行えず、年度内の都市計画決定が見込めないことから、918 万円を繰り越しいたしたものでございます。

3 点目は、4 款 2 項清掃費に係る、(仮称) 仙南クリーンセンター整備対策事業でございます。

これは、角田市に対する寄付金ですが、角田市で実施いたします整備対策事業 7 事業のうち 3 事業で、不測の日数を要したことなどこれらの理由から、5,099 万円を繰り越しいたしたものでございます。

財源内訳につきましては、すべて一般財源でございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君) 以上で、繰越明許費繰越計算書についての報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。以上で報告第 1 号を終わります。

---

#### 日程第 7 第 18 号議案 教育委員会委員の任命について

○議長(加藤克明君) 日程第 7、第 18 号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで、暫時休憩し議員全員協議会を開きます。なお、議事進行の都合上、この全員協議会において、第 19 号議案についても併せて説明を受けることといたしますのでご了承ください。

議員の方々は、議員控室にお集まり願います。

午前 10 時 33 分 休憩

---

午前 10 時 37 分 再開

○議長(加藤克明君) 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。第 18 号議案、教育委員会委員の任命について提案理由の説明を求めます。

○理事長(風間康静君) はい、議長。

第 18 号議案、教育委員会委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員でありました、佐藤英貴子君より平成 28 年 7 月 2 日をもって退職したい旨の申し出があり、教育委員会及び理事会において、これに同意いたしております。

このため、当組合の教育委員に欠員が生じたので、新たに柴田町教育委員会教育長である、船迫邦則君を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、長らく学校教育に従事され、平成26年10月から柴田町教育委員会教育長の職にあり、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しております。当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任の方と存じます。

何とぞ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。ただちに、採決に入ります。

ただいま、議題となっております、第18号、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方々の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。

よって、第18号議案はこれに同意することに決定いたしました。

ただいま、教育委員会委員の任命に同意されました船迫邦則君から、あいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許します。船迫邦則君。

〔教育委員会委員 船迫邦則君 入場〕

○教育委員（船迫邦則君） 皆さんおはようございます。

仙南地域広域行政組合教育委員会委員として務めさせていただきます、船迫邦則と申します。微力ではございますが、仙南地域の教育の充実発展のために努力して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

〔教育委員会委員 船迫邦則君 退場〕

---

#### 日程第8 第19号議案 監査委員の任命について

○議長（加藤克明君） 日程第8、第19号議案、監査委員の選任についてを議題といたします。

佐藤監査委員はここで退席します。

〔監査委員 佐藤長壽郎君 退場〕

○議長（加藤克明君） 理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい議長。

第19号議案、監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合の監査委員として、識見を有する者のうちから選任されておりました佐藤長壽



郎さんは、来る7月29日をもって任期満了となりますが、再び監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、人格高潔にして行政全般にわたり精通しておられる方で、現在丸森町の代表監査委員としてその任にありますので、当組合監査委員として最適任であると存じます。

何とぞ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。ただちに、採決に入ります。

ただいま、議題となっております、第19号議案、監査委員の選任についてはこれに同意することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。

よって、第19号議案はこれに同意することに決定いたしました。

ただいま、監査委員に同意されました、佐藤長壽郎君から、あいさつしたい旨の申出がありますので、この際これを許します。

〔監査委員 佐藤長壽郎 入場〕

○監査委員（佐藤長壽郎君） この度、監査委員に選任、同意いただきました丸森町の佐藤長壽郎です。

貴重なお時間をお借りいたしまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

引き続き選任いただきまして、改めまして責任の重大さに身の引き締まる思いをいっているところでございます。

これまでの4年間の経験を糧に与えられた使命を果たしていきたいと思っておりますので、今後共皆様のご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

---

#### 日程第9 第20号議案 普通消防ポンプ自動車の取得について

○議長（加藤克明君） 日程第9第20号議案、普通消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい、議長。

第20号議案、普通消防ポンプ自動車の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回取得しようとする車両は、柴田消防署及び角田消防署丸森出張所に配備する2台

の普通消防ポンプ自動車でございます。

現在配備されている車両は、取得後 17 年以上が経過し、車両本体に劣化が見られ、災害現場において支障をきたす懸念が出始めたことから更新するものであります。

柴田消防署に配備する車両は、救助事案にも対応できる救助資機材を搭載した普通消防ポンプ自動車であります。

また、丸森出張所に配備する車両には、容量が 600 リットルの小型水槽と、圧縮空気泡消火装置を装備しており、従来 of 水槽付消防ポンプ自動車と同等以上の性能を有する車両となっております。

なお、丸森出張所に配備する車両は、新たに緊急消防援助隊に登録する車両であることから、起債の充当率が高く、元利償還金に対し交付税措置がある緊急防災、減災事業債が適用となるものであります。

入札参加者につきましては、資格、信用、補償能力ともに充分である当該車両の製造及び納品メーカー 11 者を指名し、地方自治法施行令第 167 条第 2 号の規定により、去る 6 月 22 日に入札会を行っております。

第 2 回目まで入札を行いました花落れに至らず、同施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により見積書を徴した結果、トーハツ県南サービス株式会社を契約の相手方と定め、取得価格 8,283 万 6,000 円をもって、6 月 28 日付で物品売買仮契約を締結したので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び仙南地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、参考資料として、入札経過に関する資料を添付しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め討論を終結いたします。

これより、第 20 号議案、普通消防ポンプ自動車の取得について採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。

よって、第 20 号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 10 第 21 号議案 負担付贈与の受納について

○議長（加藤克明君） 日程第 10、第 21 号議案、負担付贈与の受納についてを議題とい

たします。

理事長から提案理由の説明を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） はい、議長。

第 21 号議案、負担付き贈与の受納について提案理由のご説明を申し上げます。

現在、建替えを計画しております柴田斎苑の敷地内に国有地、旧水路があったことから、東北財務局と協議を行い、国有財産法第 28 条第 4 号の規定に基づき無償贈与を受けるものであります。

贈与を受ける国有地の面積は、108.21 平方メートルであります。

この贈与を受けるにあたり、今後 10 年間、組合はこの土地を火葬場の用地として使用することが義務付けられ、義務不履行の場合には違約金の支払いや土地の返還の義務を負うことから、地方自治法第 96 条第 1 項第 9 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤克明君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め討論を終結いたします。

これより、第 21 号議案、負担付贈与の受納についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。

よって、第 21 号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 11 第 22 号議案 平成 28 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第 1 号)について

○議長（加藤克明君） 日程第 11、第 22 号議案、平成 28 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい。

第 22 号議案、平成 28 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）について提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,549 万 1,000 円を減額し、予算の総額を 75 億 7,876 万 8,000 円にいたそうとするものであります。

今回の補正予算については、斎苑の建替えに係る予算の補正を行うものであります。

先程、行政報告で説明した白石斎苑の建替えに伴い、都市計画決定支援業務委託などの経費を追加し、また、白石斎苑及び柴田斎苑の建替整備運営事業を一括発注することに伴い、予算計上しておりました柴田斎苑建替事業に係る業者選定支援業務委託料を減額し、債務負担行為の補正をいたそうとするものであります。

補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 続いて詳細説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸卓司君） はい。

それでは、理事長の命によりまして、第22号議案の詳細説明を行います。

補正予算書の1ページをお開き願います。

今回の一般会計の補正予算ですが、ただいま理事長からの提案理由のとおり、白石斎苑及び柴田斎苑建替事業費によるものでございまして、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,549万1,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ75億7,876万8,000円といたそうとするものでございます。初めに、10ページ、11ページをお願いします。

歳出予算の補正になります。4款衛生費1項保健衛生費3目柴田斎苑建替事業費13節委託料において、業者選定支援業務委託料が3,746万6,000円を減額いたしております。

この理由でございまして、柴田斎苑建替事業は、白石斎苑建替事業と一括して発注することとなりましたので、柴田斎苑として計上していた分、この分を減額いたすものでございます。同じページの4目白石斎苑建替事業費13節委託料では、主に4つの委託料を追加しております。

1点目は、都市計画決定支援業務委託料918万円追加しております。

これは、火葬場を建設する場合、都市計画法に基づき位置など都市計画決定を受ける必要があることから係る支援業務を委託しようとするものでございます。

また、今回の白石斎苑建設にあたっては、隣接民有地を取得する計画としておることから、隣接民有地に係る地質調査委託料、不動産鑑定委託料、立木評価調査業務委託料3点追加しております。

続いて、測量業務委託料につきましては、契約執行残分を減額するものでございます。

これらによりまして、白石斎苑建替事業費では、1,197万5,000円の追加で、柴田斎苑建替事業費の減と合わせまして、4款1項保健衛生費全体では、差引2,549万1,000円減額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

歳入の補正予算となります。1款1項負担金に2,549万1,000円の減額でございまして、1目市町負担金4節衛生費負担金を減額いたしております。

内訳につきましては、白石斎苑に係る負担金が1,197万5,000円の追加で、柴田斎苑に係る負担金が3,746万6,000円の減額でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正でございます。初めに、上段は、追加2件でございます。

1件目は、白石斎苑、柴田斎苑両斎苑に係る、業者選定支援業務委託料の追加でございます。

白石斎苑・柴田斎苑建替事業については、設計から建設、管理運営までDBO方式で一括発注とし、受託業者を公募型プロポーザル方式で選定するため、この業者選定に係る支援業務委託に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

平成28年度はゼロ債務とし、平成29年度まで、2施設合わせまして限度額が3,611万6,000円でございます。

2件目は、斎苑建替整備運営事業の追加でございます。

これは、白石斎苑・柴田斎苑建替事業をDBO方式で、一括で発注する斎苑建替え整備運営事業に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

平成28年度はゼロ債務とし、限度額については、平成29年度から平成45年度まで、2施設合わせまして34億9,061万4,000円に、物価変動等による増減額を加えた額の範囲内といたすものでございます。

続きまして、下の表です。廃止1件です。

柴田斎苑建替建設工事に係る、平成28年度から平成30年度まで限度額13億9,376万円で設定しておりました工事費ですが、今回の一括発注を受けまして、工事費が変更となることから廃止しようとするものでございます。

以上で、第22号議案の詳細説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め討論を終結いたします。

これより、第22号議案、平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。

よって、第22号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第230回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

平成28年7月26日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 加 藤 克 明

署名議員 佐 久 間 儀 郎

署名議員 松 崎 良 一